

会議名	第1回 宇都宮市民遺産会議
開催日時・開催場所	令和4年11月18日(金) 午前10時15分～午前11時45分 宇都宮市役所13階 教育委員室
議題	1 開 会 2 教育長あいさつ 3 会長・副会長選出 4 会議の公開・非公開の決定 5 報告事項 (1) 令和3年度宇都宮市民遺産(みや遺産)の認定結果について 6 協議事項 (1) 令和4年度宇都宮市民遺産(みや遺産)の認定について 7 その他 8 閉 会
出席者氏名	三橋伸夫委員, 大嶽浩良委員, 大嶽陽徳委員, 小川聖委員, 梁木誠委員, 小松俊雄委員, 安藤正知委員, 松本泰宏委員, 島野剛委員
公開・非公開の別	一部非公開
傍聴者の数 (公開部分に限る)	0名
非公開の理由 (非公開の会議に限る。)	当該会議の協議事項である市民遺産の認定については, 当該懇談会における意見聴取を経て教育委員会で審議される意思形成過程にある情報であり, 現時点における認定申請に係る情報等を公開することにより, 市民・利害関係者等に不正確な理解や誤解を与えることとなり, 審議に支障を生じると認められるもの(宇都宮市情報公開条例第7条第5号)であるため。
発言の要旨	<p>3 会長・副会長選出</p> <p>委員 : 事務局の腹案があればお願いしたい。</p> <p>事務局 : 会長については, 昨年度から引き続き, 三橋委員にお願いしたく, 副会長については, 文化財に関する見識が深く, 文化財保護審議委員会副委員長を務めておられる大嶽浩良委員にお願いしたい。</p> <p>全会一致で承認</p> <p>4 会議の公開・非公開の決定</p> <p>事務局 : 本市では, 「附属機関等の会議の公開に関する要領」により, 会議の公開と議事録の公表を原則としているが, 本日の協議事項「(1) 令和4年度宇都宮市民遺産(みや遺産)の認定について」は, 本会議における意見聴取を経て教育委員会で審議される, 意思形成過程にある情報であることから, 非公開としたい。</p> <p>全会一致で承認</p>

5 報告事項

(1) 令和3年度宇都宮市民遺産制度（みや遺産）の認定結果について

事務局 : 4件認定。

6 協議事項

(1) 令和4年度宇都宮市民遺産（みや遺産）の認定について

会長 : 5件の審議案件がある。1件ごとにご意見をいただいでいく。

①海道町天棚

委員 : 疫病というのは伝染病だから、具体的な病名ではない。なんの病気だと思うか。

事務局 : コレラか。

委員 : 申請書に記載のコレラは、はしかである。はしかは江戸時代11回流行するが、そのうちの9回目が宝暦3年（1753年）の入る年である。江戸時代文久2年（1862年）に栃木県でははしかが流行ったというのは確認できているが、その前のことは分からない。宝暦3年というのは、はしかが流行した年で4月に始まって10月に終焉している。ようやく収まってうれしいといって、これ（天棚）を作ったというものだろう。

海道町天棚の由来として付けた資料の「徳川八代将軍吉宗」の部分は「徳川九代将軍家重」である。「全国に疫病（コロリ病）はまん延した」とあるが、疫病をコロリ病とは言わない。江戸時代の最後にコレラが入り、三日コロリと言われ非常に恐れられた。おそらく海道町にも幕末から明治にかけてコレラが流行ったと思う。それでこの地域では「三日コロリ」の「コロリ」が伝染病の普通名詞になり、この地域に定着していったと思われる。

海道町は申請書に江戸時代初期とあるが、歴史には江戸中期、元禄時代から出てくる。当時全国平均で村は500石の中、海道町は41石と小さな村で、家数も少なかった。そこに伝染病が流行ると村が全滅してしまう。その中で何とか持ちこたえてきたという歴史がある。

そのようなことを伝えるために、由来自体を、事務局と地元でもう一度書き直さなくてはならないと思う。

会長 : 調書は、事務局で作成したものであることから、大嶽(浩)委員のご指摘があったところを追加修正していくことでいかがか。また、添付資料（海道町天棚の由来）については、事務局と地元の関係者と話し合いをもって、史実に沿って書き改める方向でご検討いただくことでよろしいか。

事務局 : 委員の意見をふまえて、調書の方を書き換えていきたい。資料なども修正を図っていきたい。

委員 : 天棚だけでなく、天祭もセットで認定できないか。

宝暦3年は、供物棚に書かれていたもので「酉年十一月」とある。屋根裏にも「酉年十一月」とあることから、間違いないだろう。金箔・銀箔も使っておりかなり豪華であったと思う。昭和22年にも天祭を行ったという資料があることから、経験者をご存命ではないか。何らかの形で天祭行事も復活する形の方がいいのかなと思っている。天棚は、市内にしっかり残っ

ているものでも20くらいあることから、祭りに視点をあててもらってもいいかなと思う。

会 長 : 天棚についてもものだけでなく、付随するお祭りについても十分価値があるのではないか。地元の負担もあることから、事務局提案として、地元と話をしてもらいたい。

事務局 : 11月3日に天棚を見に行った際に、地元の方より、天祭をやるのは厳しいという声をいただいている。

委 員 : 天棚はただ組み立てるだけでも、大変な作業。一度組み立てたものをそのまま保存していることで、地域の財産になり、地元の文化財として広く市民知らせる意味でも保存させたい。お祭りとはまではいかないまでも、何らかの形で公開して、地元の歴史を知っていただく機会というものをできるだけ設けていただく必要があると思う。

事務局 : このみや遺産の認定を機に、地元の方に知ってもらい、由来の看板を作っていくなどの必要なアドバイスをしていきたい。地元の方の認知度があがり、継承ができるような形にしていきたい。

②旧上戸祭村の伝統行事

委 員 : 行事自体は、一般的で他集落にも多い。今後他の地域でも同じものが出てきたとき、どの地域の行事を認定すればよいか、基準をつくるべきではないか。

会 長 : 委員からあった通り、一般的な行事であり、組み合わせを含めて、希少性の点でもどうか。

事務局 : ご意見いただいた通りで、地元の人にも確認したところ、「上戸祭の祭礼あれこれ」にある行事を復活させることもどうかと聞いたが、今すぐにはいえない模様。

委 員 : 私も同じ感想をもった。周辺農村部と比較したら、祭りとしては弱いと言わざるを得ない。際立った特徴はないがあえて言うなら、急速な都市化の中で、これだけのコミュニティと祭りが残っていることが貴重ではないかと思う。

事務局 : みや遺産は、地元の方で大切にしていたものだとか、世代をこえて受け継がれているものを活かしながら、地域コミュニティの活性化が図られるものを認めていきたいと思いますというもので、その点をもう一度ご確認いただきたい。

委 員 : こういった行事に、地域の人がどれくらいの割合で参加されているのか、地域よる位置づけみたいなものは、はっきりさせた方がいい。地域の中で非常に重要な行事であるという意識のありかたが必要なのかなと思う。

会 長 : 調書の価値評価について、これらの行事が地域コミュニティの核になるも

のであるということを加えるようにしてはどうか。

事務局 : 修正していく。

③東大堀の伝統行事「辻切り」

委員 : 申請書に「やがて天保年間になり、当村でも流行して～」とあるが、文政5年のころは西日本にコレラが流行したが、東日本には入ってきていない。関東に入ってくるのは幕末である。おそらく地域の伝承だと思うが、依拠したものが逸話なのか何なのかは整理しないと全然違うことが事実になってしまうので、地元の人と確認をお願いしたい。

会長 : 改めて地元を確認してほしい。

事務局 : 確認する。

委員 : 大数珠を回すものは他の地域でもある。行事を行っている人が重要であり、多くの方がそこに参加できるように、集落中での行事の位置づけが理解できるような、そこに関わることができるような在り方を検討してほしい。

会長 : 集落の出入り口等で、もともとどこでやっていたのか確認し、過去に忠実にやってみてはどうかという意見である。

事務局 : 地元と確認をする。

委員 : コレラではなく天然痘だが、こうになってしまうのは、明治期にコレラが非常に流行り、コレラが伝染病の代名詞になったからである。明治期にこういう（申請書のような）文書がでてくると。地域の人に説明する必要がある。

会長 : 時期的なことほかに疫病の内容についても精査する必要がある。

事務局 : 天然痘という可能性が高いということになると思うが、この表現を疫病という表現でよろしいか。

委員 : みんな疫病というが、疫病というのは中国からはいってきた言葉。日本人は「はやりやまい（流行り病）」といった。文章化するときには疫病にしてしまうことがあるので、「はやりやまい（流行り病）」という言葉も悪くないかもしれない。江戸では流行り病といているが、関東ではなんといているかは分からない。文章にするとみんな疫病としてしまうが、地元の人は何と言っているのかできたら探ってもらいたい。

④仁良塚の彫刻屋台

委員 : これも私が調査した。安政2年に現在の屋台になったのは間違いない。平成3年の調査でもきれいな状態であり、きちんと活用している。天棚の組立保存するのが大変なところ、このように屋台にするところは数か所あり、ひ

とつの活用方法だと思う。

会 長 : これについては記載の年代はほぼ正確ではないかと思われる。天棚を屋台に改造するのは一般的なのか。

委 員 : 田野町, 御田長島町はそうしている。

委 員 : 地域の財産として運用されていて貴重。天棚のいわれも屋台とともに地元の人に伝わっていきけるような啓発活動をしていてもらいたい。

会 長 : 積極的な啓発活動に尽力いただきたい。

委 員 : 時代の中で, 改造されながら残るのは面白い。昔の材料がどのくらい残っているのかは分かったりするのか。それらも含めて認定するのか。

事務局 : 時代と共に一気に作ればいいが, 天棚から屋台に代わるとき, 余ってしまう部品は倉庫に置いておくこともある。天棚の2階を荷馬車に乗せる際, 1階の大きな彫刻は乗せられずに残っている。

委 員 : 残っている彫刻は今回は(みや遺産に)含まれないのか。

委 員 : 有形の指定であれば, 附属・ついたりみたいな形での方法もあるが。

事務局 : 指定文化財ではないので, そこまでは考えていない。ご意見を伺いたい。

委 員 : 保管場所がないので, 使えないのは捨ててしまうというの聞いたことがある。流用できるものは流用することもある。そのため訳の分からないほぞ穴がたくさんあったりする。

会 長 : 今回は彫刻屋台についての申請のため, 倉庫に残っている部材については対象外とする。

⑤岡本城跡

委 員 : 岡本城は2009年の発掘調査とありますが, どんなことがわかったのか教えていただきたい。

事務局 : 本丸の部分を中心に調査をしている。堀の深さと内部は少しだけ調査をした。本丸のふち沿いに堀が回っているが, それ以前にも堀があったというのが分かっている。今わかる範囲だと15世紀後半ぐらいから。記録によると岡本富高が築城したと言われている。これは「太平記」書かれているため, 富高築城ということで, 南北朝時代～戦国時代末ということにしている。

委 員 : 岡本城は, 資源型ということで申し分ない内容だと思う。本丸部分が文化財に指定されているということで, そういう意味でも, それを核として保全していくという提示があるので, 非常にモデル的なものだと思う。地元の盛り上がりがあって, しかも近くに小学校があって, その活用の中で, 保全や保護, 将来的なものまで材料がそろっているので, 取組が非常に期待されるものだと思う。お城というのは, 地域住民のそばにあるものである。そういったものがどうやって後々まで残されていくのか, その愛着度というものは

大事だと思う。そういう意味で、岡本城を今後のほかの史跡のモデルになるような形で、取り組んでいけたらいいと思う。

会 長 : 資源型ですので、今後の活動については要件として問わない。地元の活動への働きかけとして、ものに意識しがちだが、地元の方への働きかけも大事になってくると思う。

会 長 : 以上のことから、一部のものについては、地元と協議・追加の調査が必要とのご指摘があった。事務局で対応することとし、昨年のような現地調査までは必要ないということによろしいか。

全会一致で承認

7 その他

会 長 : 今後のスケジュールについて、事務局よりお願いしたい。

事務局 : 令和5年1月に第2回市民遺産会議、2月に宇都宮市民遺産認定、4月より補助事業開始となる。

その他の事項